

204. 平成4年度滋賀県下における 発掘調査の紹介 その2

12. 北端遺構（堀等）を検出

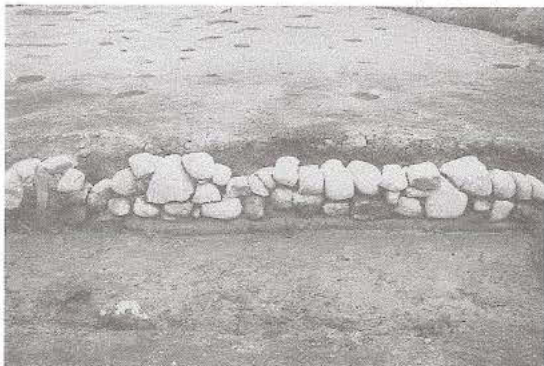
秦荘町栗田 くりたじょう 栗田城跡

栗田城跡は秦荘町西南部、愛知川町との町界近くに遺存している中世土豪「栗田氏」居館跡である。栗田の現集落はこの城域を包含しながら立地している。「近江愛知郡史」によると、栗田氏は小倉氏の支流とあるが明らかではない。永禄11年（1568年）信長の観音寺城攻めにおいては、その支城和田山城（五個荘町和田）で栗田式部充秀元が立籠もって奮戦した記録があるが、その後は不詳である。栗田集落の真宗寺院本善寺境内には中世の宝篋印塔が伝わっており、栗田城との結びつきが想定できる。

栗田城跡については、既に昭和54年度に一度調査が実施されており、「L」字型の土塁等が確認されている。今般の調査は民間倉庫建設に伴うもので、調査面積は約500㎡である。昭和54年度調査地の北方約80m北側で、栗田城域の北端と考えられる。

検出された遺構は溜池、井戸、土坑、水路、そして堀がある。特に堀においては、護岸の石積で胴木の使用が認められ、時期の細かな検討は未だ十分ではないが、この土木技術の採用としてはかなり古い例になるものと考えている。

出土遺物としては、15世紀後半から16世紀後半にか



堀石積の胴木検出状況

けての土師器、火舎等瓦器、中近世陶磁器などがある。当調査で特に注目すべき遺物として堀から出土した木製品が上げられる。堀中からは下駄、樽蓋、漆器碗（「念」や「へ」と朱書）、漆器膳などの木製品が数多く出土した。この中には、直方体の木片の一面に「念」と浮き彫りした「木印」と考えられるものがあった。当該遺物はこれまでほとんど類例が知られていない。

（秦荘町教育委員会 林 定信）

13. 縄文時代後期の屋内埋甕

能登川町林 林・石田遺跡

林・石田遺跡は、能登川町林に所在し、今回の調査は、民間宅地開発に先立ち実施した。検出された遺構は、縄文時代後期の竪穴住居跡、弥生時代後期の溝跡や竪穴住居跡、古墳時代前期の竪穴住居跡、中世の井戸跡や掘立柱建物跡などである。中でも縄文時代後期の竪穴住居跡からは、屋内埋甕が発見された。

耕土直下0.3mで礫層を掘り込んで検出された縄文時代後期の竪穴住居跡は、平面形態が直径約3.5mの不整形円で、残存する深さは0.2～0.3mであった。住居施設としては、床面中央やや西寄り直径1m、深さ0.2mの楕円形の炉跡と考えられる窪みと住居壁面に沿って点在する柱穴が認められた。また住居西側壁面付近では、直径0.6m、深さ0.35mの楕円形の掘方から埋甕が発見された。なお埋甕の埋土中から2片の骨片が確認され、分析によれば、生骨のまま火を受けてい



屋内埋甕検出状況

ること、人骨ならば手首の骨の一部で少年期以上であることが判明した。

この深鉢の形態は、平底底部に穿孔をもち、最大腹部は中央よりやや上位にあり、口縁部は外反して単純におわる。施文は、沈線文で口縁部、頸部、胴部に描く。頸部には、口縁部文様帯と胴部文様帯を区別する2条の沈線を引き、胴部には、3条の沈線で5組の逆三角形文を描く。このような特徴からこの深鉢は、福田KⅡ式新段階～四ッ池（広瀬土坑40段階）にあたる。

今回発見の埋甕の性格については、人骨と思われる骨片が確認されたことから再葬墓と考えるのが妥当であろう。また東日本的なあり方を示す屋内埋甕の発見、別地点であるが中期的様相を示す石棒の発見は、近江湖東地方に東日本の縄文文化がいち早く伝えられたことを示しており、縄文文化研究の新資料となろう。

（能登川町教育委員会 西 邦和）

14. 新発見の古墳時代前期の集落

能登川町佐野 西ノ辻遺跡

能登川町大字佐野に所在する西ノ辻遺跡は、民間宅地開発にともなう事前の遺跡確認調査によって発見された遺跡である。西ノ辻遺跡の北側には、弥生後期から平安時代にかけての大集落であり、当地域での拠点集落ともいえる中沢・斗西遺跡に隣接している。

発掘調査の結果、古墳時代前期（4世紀後半）の作りつけのカマドをもつ竪穴住居と、床面の一部に集石遺構をもつ竪穴住居などが検出された。

カマドをもつ竪穴住居は、約4.6m×4.4mの方形の竪穴住居であり、北側の壁から作りつけのカマドが比較的良好な状態で検出された。また、このカマドからL字型に壁にそって住居の外に延びる煙道が確認された。この竪穴住居からは土師器（布留式併行期）の高坏・甕・小型甕などが出土しており、このことから本例は4世紀後半のものであり、カマドの出現期を知ろうえて貴重な資料である。

集石遺構をもつ竪穴住居は、カマドをもつ竪穴住居



竪穴住居群

の東側で検出したもので、約5.8m×5.5mの方形の竪穴住居である。集石遺構は東側の壁にそって発見された。大きさは、約0.9m×1.6mの長方形であり、千個以上の川原石が置かれていた。また、中央には土師器（布留式併行期）が2個つぶれた状態で検出された。集石遺構の下には小さな土坑と、両脇に溝状の施設が確認された。竪穴住居内に集石遺構をもつものは、古墳時代のものとしては特異な遺構である。

今回検出した集石遺構が住居内における祭祀的な意味をもつもの（祭壇など）の可能性も若干あるが、祭祀遺物（勾玉・滑石製品など）等が出土しておらず祭祀遺構と断定することは極めて困難である。

（能登川町教育委員会 杉浦隆支）

15. 6～10世紀代の農耕集落

能登川町佐野 横受遺跡

横受遺跡は五個荘町境付近にあって、緞山と和田山の間を貫通する開析谷の東側微高地に位置する。古墳時代の拠点集落中沢・斗西遺跡の南端からは約500m南方にあり、五個荘町蔵ノ町遺跡との中間点に占拠する。

検出遺構は6世紀代の竪穴住居3棟、7世紀代の竪穴住居3棟、8世紀代の竪穴住居8棟、および8～9世紀代の掘立柱建物8棟と10世紀代の掘立柱建物3棟、中世の土坑や木棺墓、火葬墓などである。

当集落は中沢・斗西遺跡を開発母体として6世紀代に生まれた新興農村と考えられ、6世紀代の竪穴住居からは鉄製U字形鉄先が出土している。

8世紀代には竪穴住居の隣に倉庫がつけられるようになり、それまで不規則に配列されていた建物群が、ほぼ正南北に主軸を合わせるようになることから、大規模な集落再構成があったものと推察される。また当期の竪穴住居はすべて東辺中央よりやや南にカマドをもち、さらにその南脇に小土坑を設ける点が共通しており、竪穴住居そのものも強い規格性をもって構築されたことが理解できる。おそらく律令制下に進められ



U字形鉄製鉄先出土状況

た墾田開発に従事する集団が居住した集落であろう。ただし集落内を流れる該期の流路に人工的な規制の痕跡はみられず、いわゆる方格地割を施行していたとは判断し難い。現況で確認できる神崎郡条里方位に軸を合わす建物跡は当遺跡でも10世紀代以降のものであり、この段階でさらに新たな集落再構成が行われたと判断される。

横受遺跡は古代史上の変革に対し、逐一敏感に反応したことを読みとれる良好な農耕集落遺跡である。

(能登川町教育委員会 植田文雄)

16. 21世紀の古墳から副葬品出土
甲良町北落 塚原古墳群

工場造成工事に伴う発掘調査を実施。遺構集中部面積は約10,000㎡で、古墳調査部は約6,000㎡である。

この地は塚原古墳群と呼ばれ、今回水田下より21基の古墳、土坑墓2基、溝、落ち込み等の遺構が検出された。その中の古墳群について述べると、すべて主体部は削平されており、石室の基底部に1～3段の石積みが残存していた。規模としては、直径約10mの古墳で、石室は3m×2m程度のものが中心で、玄室入口部が階段状になっているものもある。

次に、出土遺物に関してであるが、ほとんどが須恵器で、壺や坏、高坏、蓋、^{はらう} 甗が出土、その他には、馬具、鉄製品、管玉等があった。その中で注目すべき点として、装飾付甗がある。口径15.4cm、高さ24cmのもので、脚部に透かしを3方向にもっている。肩部に4羽の鳥形の装飾(抽象的)が施されている。鳥のサイズはほぼ同じだが、全長6cm、高さ5.5cmが最大のものになる。甗は石室の一角から他の須恵器類と一緒に出土しており、周囲の石室と比較しても、大きさ等極端に変化はない。

しかし、石室の形態、装飾付甗の出土から、この古墳群に関して、「渡来系」との関連がうかがわれるのではないだろうか。このことは、今後整理調査の進む段

階で詳細な点が明確になるであろう。

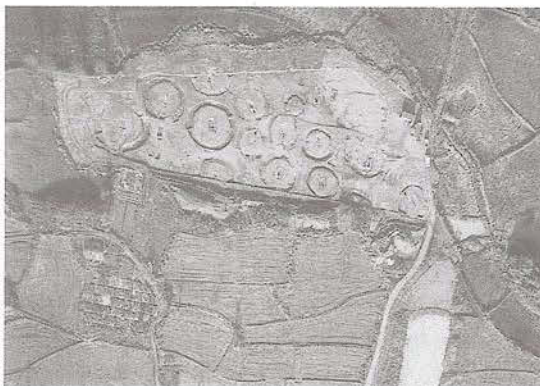
(甲良町教育委員会 宮川哲郎)

17. 横穴式石室をもつ後期古墳等を発掘
甲良町北落 北落古墳群

北落古墳群は犬上川左岸の扇状地に立地する後期古墳群である。当地周辺の犬上川左岸部は多賀町榑崎古墳群・甲良町正楽寺古墳群・同池寺古墳群・同塚原古墳群・同栗林古墳などの横穴式石室を内部主体とする後期古墳群が集中する地域である。北落古墳群は戦前には墳丘を残す古墳が数10基存在したようであるが、戦後の開墾によってほとんどのものが墳丘を削平され、また石室材の採取を受けている。墳丘が現存するものと、平成3年度までに実施された発掘調査で発見されたものとを合わせて、これまでに20基程の古墳が確認されている。今年度は県営ほ場整備事業に伴い約8,000㎡を対象に発掘調査を行っており、6世紀後半代の古墳12基がみついている。主体部が確認できたものは8基で、片袖式の横穴式石室のものと、小石室のものがある。玄室床面には礫が敷きつめられており、朱が散布されているものもある。古墳出土遺物には須恵器や、刀子あるいは鏃とみられる鉄片などがあるが、釘がまったく出土しないのが特徴的である。

当遺跡は従来、後期古墳群として周知されていたが、今回の調査では、ほかに様々な時期の遺構や遺物が出土している。まず現在の北落集落の東側から国道307号線にかけての付近からは、縄文土器片や石鏃・叩き石類・サヌカイト剥片などが広い範囲から出土する。土器には後期の宮滝式や晩期の凸帯文系のものである。弥生時代の遺構としては前期の溝や土坑がみついている。古墳時代の生活遺構には前期の竪穴住居がある。また、北落集落の西側を中心に9～10世紀代の掘立柱建物集落がひろがっていることも明らかとなった。

(勅諭賀県文化財保護協会 平井美典)



全 景



墳丘を削平された古墳

18. 山岳寺院坊跡を検出

かみにゆう まつおでら
米原町上丹生 松尾寺遺跡

松尾寺遺跡は山岳寺院跡として周知されている遺跡であり、その創建は奈良時代までさかのぼると言われている。しかしその実態については未解明な部分を多く残している。

そこで平成3年度より実態把握に向けて継続的な発掘調査を進めて行くことになった。

本年度は遺存する30を越す坊跡の中から、比較的広い面積を有するものを選び調査を行った。以下にその概要を記しておく。

検出された遺構には礎石建物一棟、石組井戸一基、石組カマド一基、雨落ち溝、門跡、石敷通路等が存在する。他に崩れた五輪塔が幾つか散在していた事から坊跡内に屋敷墓が形成されていたと思われる。

それに伴って出土した遺物には土師器、陶磁器、瓦、鉄釘類等がみられる。

これらの所属する時期は近世段階と思われることから、この坊跡の構築年代も凡そその時期に比定されよう。

今回の調査で得られた資料を見る限り坊跡の宗教的な要素は低く、むしろ寺院の運営に直接携わっていた人達（主に僧侶）の日常生活空間として捉えられるものであった。

山岳寺院における坊跡の存在意義を考える上で、貴重な資料を提示してくれた調査であった。

(米原町教育委員会 土井一行)



遺構検出状況

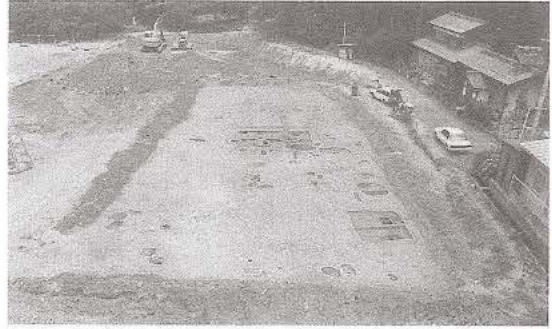
19. 白鳳時代の掘立柱建物検出

さめがけいさんだいじ
米原町醒井 三大寺遺跡

三大寺遺跡は縄文時代晩期から平安時代にかけての複合遺跡であるが、その主体は山田寺式瓦と本業師寺式瓦を伴う白鳳時代の寺院跡である。

今回町立醒井小学校のグランド拡張工事に先立ち緊急発掘調査を実施した。

調査の結果、堅穴住居跡2棟、掘立柱建物数棟、柵



全景

列、土坑等が検出できた。いずれも出土遺物より7世紀後半、白鳳時代の遺構と考えられる。遺構の切り合いからは、堅穴住居が廃された直後に掘立柱建物が営なまれている。特に掘立柱建物については柱の掘方が一辺1m近くあり、かなりの規模の建物が建てられていたと考えられる。規模については残念ながら小学校の体育館基礎のため不明であるが、方位の一致する建物が数棟並んでいたことはまちがいない。さらに調査区全域より瓦が出土しており、こうした掘立柱建物に瓦が葺かれていた可能性が高い。

出土遺物には、須恵器、土師器、瓦があった。瓦当は1点複弁八葉の本業師寺式の蓮華文軒丸瓦が認められる。また古墳時代のもつと見られる滑石製の紡錘車出土している。

調査地は坂田郡駅家郷に所在しており、北側には中山道が貫通している。この中山道は古代の東山道のルートをほぼ踏襲していることから、東山道と密接な関係にあった遺跡と推定される。醒井付近は壬申の乱の息長横川の地といわれ、奈良時代の横川駅家、横川頓宮の地にも比定されている。今回検出した規模の掘立柱建物は一般農村集落とは考えられず、まして瓦葺きの可能性が高いことなどから、横川駅家の前身的な官衙施設であったと考えられはしないだろうか。

(米原町教育委員会 中井均)

20. 古墳時代初頭の水辺祭祀遺構

みのうら
近江町箕浦 黒田遺跡

一般国道8号（米原バイパス）建設工事に関連して、近江町教育委員会では、黒田遺跡（第3次）発掘調査を実施した。

調査は、平成4年10月18日より開始し、12月26日に終了した。約4,000㎡の調査区からは、大別して4時期に及ぶ複合集落の遺構が確認された。

第I期は、縄文時代晩期。突帯文系土器と磨石等が出土しており、隣接地に遺構の存在が予測される。

第II期は、弥生時代中期中葉。集落の縁部を伸びる溝と杭列を検出した。天野川を隔てた対岸の米原町佃



古墳時代初頭の掘立柱建物

遺跡検出例に酷似する。

第Ⅲ期は、古墳時代初頭。過去の調査例と合わせて約170mに及ぶ環濠を検出し、水辺の祭祀遺構と掘立柱建物を確認した。

水辺の祭祀遺構は、幅1m、長さ8mの舟形を呈した土坑で、先の環濠に直交した形で結合する。遺構内からは、庄内期新相に併行

する土器群と、多量の木製品（傘骨・刀形・平鍬・二又鍬・三又鍬・大足など）、モモの種子、焼土が出土した。傘骨は、ミニチュアの蓋（きぬがさ）で、近江八幡市出町遺跡・守山市石田三宅遺跡・彦根市松原内湖遺跡について、県内4例目の出土である。木製品の多くは、使用痕が確認できず、祭礼に使用されたものと推測される。

掘立柱建物は、3棟が確認されており（SB02・SB03・SB04）、棟持柱を持つものや、布掘り掘形を持つものがある。

第Ⅳ期は、平安時代前期。古墳時代の生活遺構面を整地して、条里水田が構築される。水田は短冊形で、一反ごとの畦畔遺構を検出した他、一部で畦畔に平行する溝が確認され、「堀田（ほりた）」構造を呈することが判明した。

今回の調査で中心となる遺構は、第Ⅲ期（古墳時代初頭）のもの。町内で確認されている「南北1.5km・東西1km規模の環濠」に接する「祭祀区」と推測される。これに伴う一般集落は、北東500mに位遺する顔戸（ごうど）遺跡と考えられる。

（近江町教育委員会 宮崎幹也）

21. 2番目に古い巡礼札が出土
長浜市大茂亥・大辰巳町 鴨田・大茂亥遺跡

長浜新川改修工事に伴う第4次調査にあたり、鴨田・大茂亥遺跡がその対象地区であるが、これまでの調査で鴨田遺跡は弥生時代後期から古墳時代にかけての大集落跡として周知され、その時期の多量の土器・木製品が出土している。また、12・13世紀の条里平行の溝状遺構、掘立柱建物が確認されている。

今年度の調査では、弥生時代前期の沼沢地、弥生時代中期～後期の方形周溝墓・溝、奈良時代の竪穴住居、平安時代の掘立柱建物・井戸と沼沢地、鎌倉～室町時代の掘立柱建物・井戸・溝などが確認でき、遺物は弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器が出土している。

なかでも注目されるのは中世の遺構面で検出された復元径約104cm、深さ約28cmの土坑から出土した西国三十三所巡礼札である。

巡礼札は最大長21.4cm・幅4.4cm・厚さ0.5cmの板材を上部は三角形に、下部は水平に切りだしたもので、中央に「(梵字) 三十三所巡礼聖三人」、右脇に「長州住」、左脇に年紀の墨書があり、「宝徳四年」と読める可能性が高く、1452年が相当する。現存する巡礼札としては兵庫県姫路市の広峰神社の文安5年(1448)銘の札について二番目に古いと判断される。その内容から巡礼者が行者的性格を持つ「聖」で、3人が同行し、その出身も長門国(山口県)であることがわかる。巡礼地外からの出土品としては初例で、しかも集落内の廃棄的性格の強い土坑からの出土であり割れ方などから、故意的に廃棄された可能性が高い。このような出土状況は本来、寺院に奉納されるはずの札がいかなる経緯で、また、いかなる理由で集落内の土坑に投棄されたのかなど巡礼の社会的背景や西国三十三所巡礼の歴史を探る上で貴重な発見といえよう。

（勸励賀県文化財保護協会 吉田秀則）

22. 古墳時代の遺物多量に出土
長浜市平方町 神宮寺遺跡

鎌倉・室町時代の寺院跡として周知されている神宮寺遺跡から、古墳時代の遺物を多量に含む川跡が検出された。神宮寺遺跡は、浅井氏の菩提寺である徳勝寺と生駒神社の東に広がる遺跡で、生駒神社の神宮寺の推定地である。今回、民間開発に伴い、開発区域全域(約10,000㎡)で平成4年3月に確認調査が実施されたが、寺院跡は確認されず、開発区域の北半で古墳時代の川跡が確認された。川跡は、東半に遺物が集中し完形の土器が多いのに対し、西半は細かい破片が出土するのみであった。

本調査は、平成4年5月から約4ヵ月間にわたって実施され、川跡の他に土坑4基と倒壊建物が検出された。川跡は、土層観察等の結果、南から北へ移動し、最も北は6世紀後半～7世紀初頭である。また、出土土器から川が埋没したのは、7世紀中頃と考えられる。川跡から出土した完形の土師器は、未使用のものが多く内外面ともハケメが良くのこっている。高杯が一括投棄された状態や、甕・甔など4個体が川底に配置された状態で出土した。完形の須恵器も杯や高杯が川底に多数配置された状態で出土した。

川跡の出土遺物には、人形などの木製祭祀具もある。人形の出土地点・層位は、6世紀後半～7世紀初頭で、国内でも最古級と考えられる。この他にも、5世紀代の下駄や黒漆塗りの木製馬具があり、勢力の強い豪族が存在した可能性がある。今後、周辺の調査が進むこ



川跡完掘状況(西から)

23. 人と牛の足跡を検出した中世集落
長浜市宮司町 宮司遺跡



水路中の足跡群

とにより遺跡の実態が明らかにされていくだろう。
(長浜市教育委員会 丸山雄二)

の遺構が確認されている。

今回の調査では、平安時代末頃から鎌倉時代頃の掘立柱建物跡群によって形成された集落が確認され、これらの建物跡に伴うであろうとみられる井戸跡も8基検出された。また、調査地南端区では人、牛(馬か)の足跡も多数検出され、東西と南北方向の運動性がみられることから集落端の通行路であるように考えられる。足跡の中には五指のうち三指が残る良好なものもみられたが、切り合いも激しく歩幅を確認できるものはなかった。これらの足跡は、ベースが礫砂層からシルト系のひきしまったベースに変わった所で確認されていることから、ズリ足による変形、オーバーハング状のもの、水の作用により形がくずれたものがあり、完全なものはなかった。そして、この足跡の運動は当時の生活用水路であったと考えられる溝に向いているだけでなく、この溝の下流部分(下水として利用された部分とみられる)の中を歩いていることから、足洗いの他簡単な作業に利用されたと思われる。

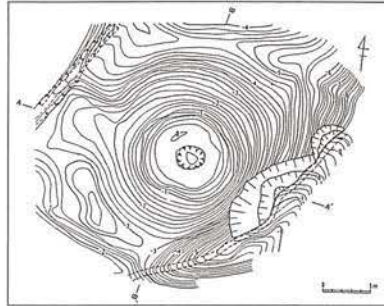
井戸跡においては、二段掘りになるもの、素掘りのも、瓦質羽釜を井戸枠に使用したもの、曲げ物を井戸枠としたもの等々がみられる。また、井戸埋土中より魚具とみられるアミカゴ、箸などの木製品の他、千匹をこえる昆虫遺体、役所的性格をうかがわせるズリに転用された中世須恵系土器、灰釉陶器の出土がみられた。

検出遺構、出土遺物から坂田荘(楞嚴院荘)との関連が考えられるが、今後の周辺遺跡の調査に期待したい

い。

(長浜市教育委員会 西原雄大)

24. 第3支群測量調査 ～中間報告～
高島町押戸 押戸古墳群



第3支群第10号墳測量図(関西学院考古No.8, 1987, 3より)

高島町大字押戸には3支群からなる押戸古墳群が存在する。この押戸古墳群がある嶽山山麓は、比良山地の北端にあたり北に鴨川や安曇川が形成した沖積平野

が眼下に広がる。

今回紹介する第3支群の測量調査は、昭和57年より高島町教育委員会と関西学院大学考古学研究会によって実施され、現在も調査継続中である。

第3支群は総数11基から成りその内第10号については、昭和57年に測量調査が行われ、全長約25m、後円部直径約20m、前方部幅約8mを測る二段築成の帆立貝形古墳であることが確認された。つづいて、第8号墳の測量調査については平成3年に実施され当初前方後円形墳丘であろうと考えていたが、調査結果は長辺約20m・短辺約18mの長方形墳丘で二基の横穴式石室が内蔵されている特異な古墳であることが判明した。

平成4年度にあつては、第10号墳・第8号墳以外の古墳についての測量調査を継続中である。大半は、10数m前後の円形墳丘で横穴式石室を主体部とする古墳である。全体像としては古墳時代後期の群集墳である

この群集墳の構造については、まず初めに6世紀代前後に第10号墳の帆立貝形古墳が盟主墳として造営され、つづいて8号墳の長方形墳が造られた後に、両古墳の周囲に小さい円墳が造墓されていったであろう傾向と捉えている。時期としては6世紀代に形成されたであろう。

なお、押戸第3支群の造墓主体は、この地域が古代三尾郷であり第26代継体天皇と関わりのある三尾氏族の蟠踞地域として推定されるところから、三尾氏族内の有力家族が墓域として設定し群集墳を形成したと推測する。今後これらの歴史的位置づけを中心に本報告を作成したい。

(高島町教育委員会 白井忠雄)